

情報通信機器を用いた診療について

当院では、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って、再診の患者さんにのみ、以下のとおりオンライン診療を実施しています。

- 緊急を要する症状である場合など、医師がオンライン診療を行うことができないと判断した場合はオンライン診療を中止し、速やかに対面診療に切り替えます。
- オンライン診療の初診において、向精神薬を処方することはできません。